



真庭市

議会だより



- 9月定例会 p.2~5
- 常任委員会報告 p.6~8
- 一般質問 p.9~19
- 議会の動き p.19
- 請願・陳情の受付、編集後記 p.20

【ふるさと勝山もみじまつり】
勝山文化センターをメイン会場に、市内外から参加するYOSAKOIソーラン踊りで盛り上がります。勝山町並み保存地区を舞台にした、ソーラン道中踊りも、必見です。(写真は昨年度撮影)

平成 22 年 9 月 第 4 回 真 庭 市 議 会

9 月 定 例 会

(会期 8 月 31 日 から 9 月 24 日 まで)

平成 22 年度 補正 予算 総 額

23 億 4,522 万 9 千 円 を 可 決 し ま し た

一 般 会 計	20 億 8,941 万 9 千 円
特 別 会 計	2 億 3,536 万 3 千 円
公 営 企 業 会 計	2,044 万 7 千 円

補正 後 総 予 算 額 487 億 6,967 万 6 千 円
 対 前 年 9 月 比 2 億 5,838 万 6 千 円 増 (0.5% 増)

本 議 会 は、8 月 31 日 に 開 会 さ れ、認 定 17 件・報 告 2 件・専 決 1 件・諮 問 1 件・議 案 23 件 が 上 程 さ れ ま し た。

9 月 2 日、3 日、6 日 に は、18 名 の 議 員 が 一 般 質 問 を 行 い ま し た。

9 月 7 日 に は、議 案 23 件 の 質 疑 が 行 わ れ、議 案 第 103 号 に つ い て は、即 日 採 決 さ れ ま し た。

陳 情 9 件 と 議 案 第 104 号 か ら 議 案 第 112 号 ま で

を 各 常 任 委 員 会 に 付 託、議 案 第 113 号 か ら 議 案 第 125 号 ま で の 補 正 予 算 関 係 を 予 算 審 査 特 別 委 員 会 に 付 託、決 算 の 認 定 17 件 に つ い て は 決 算 審 査 特 別 委 員 会 に 付 託 さ れ ま し た。

最 終 日 の 9 月 24 日 に は、議 員 発 議 が 上 程 さ れ 即 日 採 決 さ れ ま し た。ま た 委 員 会 付 託 案 件 に つ い て 委 員 長 報 告 が 行 わ れ、質 疑、討 論 の 後、採 決 さ れ ま し た。な お 議 案 審 議 の 結 果 に つ い て は、次 の と お り で す。

◆ 認 定 17 件 全 て 認 定

認 定 第 1 号 平 成 21 年 度 真 庭 市 一 般 会 計 決 算 の 認 定 に つ い て

認 定 第 2 号 平 成 21 年 度 真 庭 市 国 民 健 康 保 險 特 別 会 計 決 算 の 認 定 に つ い て

反 対

最 悪 の 景 気 悪 化 と 雇 用 不 安 の 中 で、1 人 あ た り 13.5% の 保 險 料 が 値 上 げ さ れ た。市 民 に い つ そ う の 負 担 を 強 い る も の。値 上 げ 案 そ の も の を 反 対 し て い た も の で あ る。

賛 成

真 庭 市 国 民 健 康 保 險 特 別 会 計 を 長 期 的 な 視 点 か ら み て 運 営 し て い く た め に は、国 民 健 康 保 險 税 の 税 率 改 正 は 避 け ら れ な い。

認 定 第 3 号 平 成 21 年 度 真 庭 市 老 人 保 健 特 別 会 計 決 算 の 認 定 に つ い て

認 定 第 4 号 平 成 21 年 度 真 庭 市 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計 決 算 の 認 定 に つ い て

認 定 第 5 号 平 成 21 年 度 真 庭 市 介 護 保 險 特 別 会 計 決 算 の 認 定 に つ い て

認 定 第 6 号 平 成 21 年 度 真 庭 市 介 護 保 險 特 別 会 計 (介 護 サ ー ビ ス 事 業 勘 定) 決 算 の 認 定 に つ い て

認 定 第 7 号 平 成 21 年 度 真 庭 市 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計 決 算 の 認 定 に つ い て

認 定 第 8 号 平 成 21 年 度 真 庭 市 浄 化 槽 事 業 特 別 会 計 決 算 の 認 定 に つ い て

認 定 第 9 号 平 成 21 年 度 真 庭 市 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 決 算 の 認 定 に つ い て

認 定 第 10 号 平 成 21 年 度 真 庭 市 公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計 決 算 の 認 定 に つ い て

認 定 第 11 号 平 成 21 年 度 真 庭 市 分 譲 宅 地 事 業 特 別 会 計 決 算 の 認 定 に つ い て

認 定 第 12 号 平 成 21 年 度 真 庭 市 津 黒 高 原 観 光 事 業 特 別 会 計 決 算 の 認 定 に つ い て

認定第13号 平成21年度真庭市クリエイト菅谷事業特別会計決算の認定について

認定第14号 平成21年度真庭市温泉事業特別会計決算の認定について

認定第15号 平成21年度真庭市農業共済事業特別会計決算の認定について

認定第16号 平成21年度真庭市水道事業会計決算の認定について

認定第17号 平成21年度真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業会計決算の認定について

◆報告2件

報告第8号 健全化判断比率及び資金不足比率について

真庭市の実質公債費比率は、15.8%であり、前年度より1.2ポイント向上しています。資金不足比率については、いずれも資金不足を生じていません。実質公債費比率は、自治体が借金返済

にあてている金額が、収入に対してどれくらいの割合を占めているのかを表しています。18%以上になると地方債を発行する際に県の許可が必要になります。黄信号の基準は25%です。

報告第9号 専決処分

報告について 交通事故による損害賠償の専決処分に関する報告です。

◆専決1件

専決第6号 岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について 承認

備前広域環境施設組合が脱退することを承認し、規約を変更しました。

◆諮問1件

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

原案同意

真庭市人権擁護委員4名の任期が平成22年12月31日をもって満了となるため、再

任候補者3名と新候補者1名の推薦に同意しました。

◆議案23件 全て原案可決

※()内は付託委員会名 ※議案第103号は、委員会付託を省略。

議案第103号 真庭市総合計画基本構想の改定について

真庭市総合計画の前期基本計画が平成22年度末をもって計画期間が終了するため、後期基本計画を策定するにあたり、基本構想を改定します。

議案第104号 真庭市辺地総合整備計画の変更について (総務)

平成22年度の事業内容の見直しにより、市道垂水鰻田線(上山)の総合整備計画の事業費を550万円増額しました。

議案第105号 字の区域・名称の変更について (文教厚生)

国土調査により2筆以上(同一所有名義人)の土地を同一地としたため合筆調

査により字変更の必要が生じたものを地方自治法第260条第1項の規定に基づき変更します。

議案第106号 真庭市農業共済条例の一部改正について (産業建設)

農業災害補償法施行規則の一部を改正する省令が施行されたこと等に伴い、条例の一部を改正します。

議案第107号 真庭市農業共済水稲無事戻金の交付について (産業建設)

交付対象年度は、平成19〜21年度引受のものです。交付対象者は、1,894人で交付金額は、316万1,724円です。

議案第108号 真庭市農業共済果樹無事戻金の交付について (産業建設)

交付対象年度は、平成18〜20年度引受のものです。交付対象者は、76人で交付金額は、28万6,332円です。

議案第109号 委託協定の締結について (産業建設)

「真庭市公共下水道久世中継ポンプ場」(真庭市久世地内)の建設のため、日本下水道事業団と建設工事委託協定を5億6,800万円

で随意により締結します。 議案第110号 真庭市立学校施設整備基金条例の制定について (文教厚生)

小中学校の耐震化並びに老朽化による危険建物の改修、改築を計画的かつ早急に実施する必要があるため条例を制定し、真庭市立学校施設整備基金を設置して今回の補正予算で7億円を積み立てます。

議案第111号 真庭市火災予防条例の一部改正について (総務)

議案第112号 美作地区3消防本部消防通信指令事務協議会の設置に関する協議について (総務)

津山圏域消防組合及び美作市と設置について協議します。

議案第113号 平成22年度真庭市一般会計補正予算(第

2号)について

20億8,941万9千円の増額を可決しました。

歳出の主な補正は、6月7月の梅雨前線豪雨に伴う災害復旧費として80,821千円、緊急雇用対策関係として観光関連事業で17,466千円、バイオマス産業関係では、森林資源から超微粉碎技術の開発に向けた「森と人とが共生するSMART工場モデル実証」事業の一環として取り組む地域基盤整備として2,880千円、学校施設関連では、早期に耐震補強工事等が必要な八束小学校校舎の基本実施設計費49,172千円、蒜山中学校校舎の新改築基本設計費及び屋内運動場の耐震補強・大規模改修設計費として12,528千円、耐震2次診断については川東小学校ほか5校で30,696千円、商工業振興対策事業費補助金878千円、観光施設臨時管理費9,344千円、観光客誘致推進事業3,293千円、身体障害者福祉費(訪問入浴サービス事業)3,960千

円、スクールバス臨時管理費15,200千円、第三セクター公園臨時管理費21,530千円、体育施設共通臨時管理費14,531千円、その他積立金として真庭市立学校施設整備基金7億円、真庭市養護老人ホーム施設整備基金2億7,944万円、減債基金1億1,687万1千円、財政調整基金5億3,923万8千円をそれぞれ計上しています。

議案第114号 平成22年度真庭市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
33,994千円の増額を可決しました。

議案第115号 平成22年度真庭市老人保健特別会計補正予算(第1号)について
82,828千円の増額を可決しました。

議案第116号 平成22年度真庭市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
8,988千円の増額を可決しました。

議案第117号 平成22年度真庭市介護保険特別会計補正予算(第1号)について
51,026千円の増額を可決しました。

議案第118号 平成22年度真庭市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第1号)について
2,197千円の増額を可決しました。

議案第119号 平成22年度真庭市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
7,516千円の増額を可決しました。

議案第120号 平成22年度真庭市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
6,703千円の増額を可決しました。

議案第121号 平成22年度真庭市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
29,941千円の増額を可決しました。

議案第122号 平成22年度真庭市津黒高原観光事業特別会計補正予算(第1号)について
3,382千円の増額を可決しました。

議案第123号 平成22年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第1号)について
8,788千円の増額を可決しました。

議案第124号 平成22年度真庭市農業共済事業特別会計補正予算(第1号)について
447千円の増額を可決しました。

議案第125号 平成22年度真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業会計補正予算(第1号)について
20,000千円の増額を可決しました。

◆請願・陳情

陳情第15号 子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書(文教厚生)

不採択

陳情第16号 要望書... 落合中学校の校舎及び屋内運動場の新築に関する要望書 (文教厚生) 趣旨採択

陳情第17号 要望書... 公共事業予算の大幅な増額について等に関する要望書 (総務) 趣旨採択

陳情第18号 国・県に対して「私学助成の充実を求める意見書」の提出を要請する陳情書 (文教厚生) 採択

陳情第23号 真庭市古見地区の要望書「通学道への街灯設置」 (総務) 趣旨採択

継続案件

陳情第19号 真庭市古見地域の要望書「防災対策整備促進、地域内河川の改修」 (産業建設)

陳情第20号 真庭市古見地域の要望書「市道の改良促進」 (産業建設)

陳情第21号 真庭市古見地域の要望書「川東公園 便所の整備」 (産業建設)

陳情第22号 真庭市古見地域の要望書「幼児保育教育施設の早期建設」(文教厚生)

◆議員発議

発議第4号 私学助成の充実を求める意見書の提出について 原案可決

陳情第18号に対する議員発議です。

継続審査中の案件

陳情第3号 公契約法・条例を制定し、公契約分野に従事する労働者の賃金・労働条件を保障する適切な条件設定が行われるよう措置することを求める陳情 (総務)

陳情第4号 働く者の低賃金と雇用破壊が深刻な経済不況を招いていることに鑑み、内需と消費拡大の妨げとなつている労働者派遣法の抜本改正を求める陳情 (総務)

陳情第7号 物価に見合う年金引き上げを求める意見書を関係大臣へ提出することを求める陳情 (文教厚生)

陳情第2号 安心・安全な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書の採択について (産業建設)

予算審査特別委員会

委員長 宮田精一議員
副委員長 岩本壯八議員
(議長を除く25名の議員で構成)

真庭市は8月31日、豪雨災害の復旧及び緊急雇用対策、学校耐震化等を盛り込んだ平成22年度一般会計補正予算及び特別会計、事業会計補正予算を議会に提出しました。

本特別委員会では、真庭市議会より議案第113号から議案第125号までの付託を受け、9月16日、21日の2日間で予算審査が行われ、全て原案可決となりました。
1日目の16日は井手市長

挨拶の後、総務部、企画財政部、市民生活部、健康福祉部、教育委員会、湯原温泉病院、蒜山振興局及び支局関係の補正予算について、関係部課長から詳細説明を受け、多くの質疑がなされ慎重審査が行われました。

その中で職員の通勤手当に関する補正予算については、慎重な対応が求められるため、再度21日に再審査を行うことになりました。

2日目の21日は、総務部の職員給与費の中の通勤手当の再審査から始まり、産業観光部、建設部及び上下水道部関係予算について、詳細説明を受けました。多くの質疑がなされ、慎重審査を行い、すべての議案について、討論と採決を行いました。

特に一般会計補正予算(第2号)の職員の通勤手当に関する補正予算については、執行部より規則の一部改正案が示され、賛否討論の末、採決では賛成多数で原案可決となりました。



決算審査特別委員会

委員長 古南源二議員
副委員長 入澤廣成議員
(議長及び監査委員を除く24名の議員で構成)

本委員会では、認定第1号から認定第17号までの付託を受け、9月13日、14日の2日間で、平成21年度予算の決算審査を行いました。

1日目は市長挨拶の後、総務部、企画財政部、議会事務局、会計課、消防本部、市民生活部、健康福祉部、教育委員会、湯原温泉病院、蒜山振興局、審議監室、及び各支局から説明を受けた後、慎重審査を行いました。2日目には、産業観光部、建設部、上下水道部から説明を受けた後、多くの質疑がなされ、反対討論もありましたが、審査の結果、付託された17件は、全て認定されました。

用語の説明

専決(せんけつ)とは?

専決処分とは、本来、議会

の議決又は決定されなければならぬ事柄について、市長が地方自治法の規定に基づいて、議会に代わって自ら決定し、実行することです。その専決処分には、次の2つがあります。

① 地方自治法第179条の専決 (要約)

議議会が成立しない時や議会の議決が必要な事柄(条例の制定・改廃、予算の決定など)について緊急を要するため議会を開く時間がない時など、法律で決められた理由に該当する場合に市長はその議決が必要な事柄を代わりに決定し、実行することが出来ます。しかしこの専決処分をしたときは、市長は、議会に報告してその承認を得なければなりません。

② 地方自治法第180条の専決 (要約)

議会の権限である簡単な事柄で、議会が指定したものは、議会の議決を得なくても市長が決定し、実行することが出来ます。しかしこの専決処分をしたときは、市長は、これを議会に報告しなければなりません。

総務常任委員会

閉会中の委員会開催内容

5月24日、7月16日、8月11日に担当部署の出席を求め、次のとおり報告を受けました。

《総務課》

■市の木花鳥等の選定について
真庭市木花鳥等選定委員会から市長に対して答申があったと報告がありました。

市の花「サクラ」・市の木「ヒノキ」・市の鳥等「オオサンショウウオ」「ジャージー牛」ということでした。



ヒノキ、サクラ、オオサンショウウオ、ジャージー牛

■新庁舎の建設事業の予定
平成23年3月20日に落成記念と合併6周年記念式典が行われます。平成23年4月1日開庁となります。

《行政改革審議監室》

■行政組織機構改革について
平成22・23・27年の改革案について説明を受けました。

■指定管理ガイドラインの変更について
平成22年度から見直しを行い、運用ガイドラインを市のホームページに掲載します。

■指定管理者選定審議会委員
会構成について
20名を選任し、その中から5名以上選抜して、その都度選定審議会を構成するように変更を予定しています。

《消防本部》

■大佐分署の救急車出動について
新見市消防署大佐分署の救急車出動範囲を富原地区全域にとの要望については、富原地区の救急事情の改善策として、小学校のグラウンドや岩井谷地区農村広場をドクターヘリの離発着場として利用できるように岡山県に申請をしていますと消防本部から陳情者に回答をしました。

■7月の集中豪雨について
集中豪雨が多発していることにより、改めて災害時にお

ける市の警戒体制、危機管理体制について調査を行いました。1〜4号までの4段階の災害配備体制についての説明を受けました。

《企画政策課》

■魅力ある地域づくり事業補助金について
この補助金も3年間の最終年度になり、来年度からの運用について伺いました。

市が調査したところ、自主組織の活動も定着してきており、地域に密着した数多くの事業が実施されています。しかし一方では自治会が独自に行った活動費用で対象となるものに費用を流用したり、地域づくり委員会が、支援しながら事業実施している事例もあります。

意見、要望等としては、「予算額を増やして欲しい。」「事業限度額を複数年同額にして事業運営を安定させて欲しい」などがありました。このような意見要望には、対応できるのではないかと考えます。また「一戸あたり3千円の支給に戻して欲しい」との要望については、実績報告が不要であったことについての要

望が多かったのではないかと分析しています。この支給方法に戻すと逆に現状より補助金額が下がる地域もあり、対応については現在検討中です。委員会からは、事業拡大を希望する地域については補助金を増額してよいのでは、2次配分はできないか、また防災組織と共同して事業ができないか等を検討していただきたいと申し入れました。

■市総合計画における光ネットワークの活用について
総合計画の後期基本計画草案で光ネットワークの利用について、具体的な構想の報告がありました。

《情報推進課》

■アナログビデオのデジタル化について
今までのアナログビデオをデジタル化して保存する事業も平成21・22年度事業で行われています。

■MIT未収金について

平成21年度までの未収金徴収業務は、エスパス財団が行い、条例に基づき6ヶ月で回線を停止することについては真庭市が行うべきとのことでした。

文教厚生常任委員会

閉会中の委員会開催内容

6月23日、7月2日、7月16日、8月2日に担当部署の出席を求め、次のとおり報告を受けました。

福祉施設視察研修

■福祉施設の視察について

真庭地域自立支援協議会（就労支援部会）の計画で真庭市内の福祉作業所を2日間で視察させていただきました。

1日目は、ワークスひるぜん、デイセンターひるぜん、勝山いこいの家、泉茶を訪問、2日目には、スカイハート



泉茶（じゃがいもの木）



コスモスワーク

ト灯、コスモスワーク、デイセンターまにわ、落合喜楽会を訪問し、障がいをもたれた方が実際に働く現場を見ながら施設の問題点やそれぞれの声を聞かせていただきました。最終日には、真庭市自立支援協議会と意見交換会を行い、各施設が生産をすることで障がいをもたれた方の生きがいを感じてもらった方の生きがいをしっかりと確保し、労働の意欲を確保しようと頑張っている実態が明らかになりました。しかし、なかなか事業展開や運営がうまくいっていないということがあります。今後の課題として真庭全体



ワークスひるぜん

《教育委員会》

■川上小学校スクールバスについて

川上小学校のスクールバス使用停止についてと今後の方向性について、教育委員会から報告を受けました。

で連携をとりながら福祉事業について全体の事業運営を考えた方がいいか、市も含めて今後こうした自立支援に向けた作業所への支援や真庭全体での雇用確保、労働環境の支援について検討すべき課題を調整していこうということになりました。



スカイハート灯



落合喜楽会

産業建設常任委員会

閉会中の委員会開催内容

6月17日、7月15日、7月17日に担当部署の出席を求め、委員会を開催しました。

《下水道課》

■中島北雨水ポンプ場(久世)の経過報告について

6月の豪雨により久世地内の後川があふれ、民家1戸の一部が床上浸水したことについて、市は、原因を設計上のミスであるとしています。今後は、分水ゲートや上流護岸の改修等の対応を行うとのことでした。

《商工観光課》

■平成23年度指定管理予定の施設について

【新規】

・真庭市蒜山なごみの温泉津黒高原荘等(キャンプ場、プール、スキー場と中和多目的グラウンド、テニスコートを含む)

・真庭市クリエイト菅谷

【更新】

・真庭市交流体験施設「匠蔵」(たぐみぐら)

行政視察研修 7月23日～24日

視察の概要について

●三宅製粉(株) (大阪府)
 韃靼(だつたん)米蕎麦による農商工連携について視察を行いました。



三宅製粉(株)での研修

農商工連携で大切なのは新商品やサービスの開発。三宅製粉(株)では、新品種の韃靼米蕎麦で新製品を開発中で、5年後の売上額を2億円に設定しています。韃靼米蕎麦の栽培は、北海道の法人と連携しているとのことでした。

また三宅製粉(株)は、蕎麦粉生産国内3番手ですが、国産蕎麦粉については出遅れ気味。さらに昨年は、不作で需要が多く、価格は倍増し、国産蕎麦の確保が困難な状況であったことから、蒜山産の蕎麦について大変興味を持たれていました。

●鞍馬山古事の森(京都府)

「古事の森」の活動をされている貴船神社の高井宮司に貴船川の水資源、鞍馬山の森林資源と古事の森の活動についてお話を伺いました。

「貴船神社は、水の神、水源の神が祭られています。古くは、神様は普段は山にいらつしやり、春になると田畑を見守り、秋の豊作が終わるとまた山に帰ると考えられてきました。実際に山から何がおりてくるのか。それは「水」です。水は命の源なのです。

日本の文化の大きな特色は、植林の文化。多くの木を伐採すれば、とうの昔に木が無くなってもいいが、まだこれだけの森林が残っているということは、日本人の植林の知恵が非常に大切であったといえます。これは世界に誇っている文化。今は亡くなられた作家の立松和平氏の提唱で、古い文化財を守るために、三百年(四百年かけた大径木(たいけいぼく)を育てる森をつくらうと全国に「古事の森」の運動を展開しました。ここ鞍馬山の「古事の森」はその第1号です。全国で、10ヶ所の古事の森があります」



鞍馬山「京都古事の森」の現地視察

近畿森林管理局の案内で「京都古事の森」の現地を視察しました。

●サイゼリア(青果店)

真庭産野菜の都市部販売について大阪府吹田市でスーパーを経営している真庭市出身の河野氏にお話を伺いました。

「まずテスト的な販売を勧める。お客様の反応を見ずに出店するのはリスクが高い。約6割りの関西人は、真庭市について「蒜山」「大山」くらいの認識度しかない。しかし真庭には、すばらしい素材が多い。この素材を掘り起こせば、一気に人気商品になる可能性はある。同時に観光を活性化させ、真庭市の知名度を上げることが大切です。」とのことでした。

真庭市議会 9月定例会

一 般 質 問



一般質問の記事は質問した議員本人の原稿に基づいています。

福井 莊助
議員

次世代に住み良い環境を残す為CO2削減とエコ・ライフに向けその取り組みを

問

ゴミ処理問題について市民が一体となり改善を続けなければCO2削減やリサイクル社会の実現は難しいと考える。回収後の全てのゴミはどう処理されているか。資源ゴミはどう処理さ

答

井手市長

地球温暖化防止についてCO2削減は最も大事であり努力して参る。可燃ゴミは焼却しその灰は埋め立て不燃ごみは仕分けしてアルミ、鉄類はリサイクル。その他は最終処分場へ。資源



クリーンセンターでの選別のようす

れ、クリーンセンターではどうか。回収後のゴミ処理等をいきいきテレビで問題点等説明を。スーパーや商店、企業に過剰包装やレジ袋の廃止を。これからを生きる子供達に環境の大切さを教える事が大事だ。

問

市の環境技術として道路等における透水性・排水性舗装を提

通常の舗装は緻密な層で地表を覆い、雨水等の浸透を遮断し、植生や地下生態系に悪影響。透水性舗装は雨水を地中へ還元。排水性舗装は停留した雨水を舗装の表面下に入れ、側溝に導き急な氾濫を防ぎ、表面温度を5℃〜10℃下げ温暖化防止に役立つ。新しい環境技術の推進はどうか。

答

井手市長

市として公園や歩道、駐車場には降雨時、雨水が一気に水路へ流れ、あふれ出す事の防止や降雨時歩行者が安全に通行できる様、透水性舗装については今後可能な範囲で施工も考えて参る。

井藤 文仁
議員

問

真庭市の都市形成の将来像について

合併6年目となり、新本庁舎もこの9月1日で完成となった。来年4月からは本庁一本での新たな業務形態が始まり、新本庁舎を中心に真庭市が形成され、周辺整備も進み、市としての中心部が形成されていくであろう。しかし、急がれる周辺道路(国道181号線、県道329号の交差点)の整備状況はどうであろうか。また、都市計画マスタープランにおいて新庁舎とその周辺はバリアフリーやユニバーサ

ルデザインの考え方を取り入れた環境づくりを促進しながら中心に位置する市街地としての基盤づくりを進める。また、長期未着手となっている都市計画道路の見直しや既存道路、空間の機能強化を進めることによりアクセス機能の向上を進めると計画されているが、現況の取り組みを伺う。

答 井手市長

交差点の整備については、県の管轄であるが、新庁舎の完成により今よりもさらに交通量がふえ、渋滞する



新庁舎東側交差点の現在のようす

ことが予測される。県と連携を密にしながら、昨年10月より地権者に対し協力をお願いをしているが、いまだ合意には至っていない。引き続き県と協議しながら、整備ができるよう努力をしていく。都市計画マスタープランを実行していくためには、真庭市の中核エリアとして一体的に取り組みることができる都市づくりビジョン（仮称）が必要である。策定に向け、全市挙げて取り組む協議を進めている。都市計画道路については、現在見直しの調査検討

を行っている、都市づくりビジョンの協議と並行して、必要路線、不必要路線、新規に計画するべき路線の調整を行い、土地利用や都市施設を含め、新庁舎周辺だけでなく、真庭市全域を可能な限りバリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を取り入れた環境づくりを目指し、一体的に整備を進めていきたい。

長尾 修 議員

問 ハザードマップについて

自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもので、平成17年法律の一部改正により、ハザードマップの配布が義務化され、県が実施したシュミレーションに基づき、危機管理室より各家庭に配布された。県が調査、線引きしたマップは余りにも大きっぱで、このことが原因で一部の地域では不安と混乱を招いている。市独自で作成

した詳細なマップを再配布するなど、改善する必要があると思うが。

また洪水ハザードマップには美甘・蒜山地域が載っていないが全地域を詳細に載せる必要があると思うが。



真庭市洪水ハザードマップ

答 井手市長

災害を最小限にすることを目的として、若干広めに作成している。

蒜山・美甘地区は今後データの見直しや、再調査を行い、市内全域を記載したものを作成するよう検討したい。

問 後期基本計画における目標人口について

5年後の目標を48,000人と設定しているが、人口減少防止策、人口増加への具体的施策を打ち上げ、最低でも5万人を死守する決意を表明しては。

また住民基本台帳の人口ではなく国勢調査の推計値を参考にしているのはなぜか。

答 井手市長

約3,400人の人口減少が見込まれており、少子・高齢化対策や若者支援、住民コミュニティ組織等との協働による定住化対策を推進し地場産業の活性化支援策を展開していきたい。住民登録されていても、実際市外に居住されている方もおり、国勢調査人口のほうがより居住の実態に近い数字という認識があるためであり、県内15市全てにおいて総合計画の目標人口は国勢調査人口を基本にしている。

草地秀育 議員

未給水地域の解消に向けて

問



6月に落合地区の未給水地域に対し、2次調査の結果を踏まえて説明会が開催された。この事業に賛同して手を挙げている地域はいくつあるか。この事業と地元要望がかけ離れている地域については、どのように対応していくか。

答 井手市長

8月末現在で4地域ある。事業実施を希望しない地域の中で、個人的に困られている場合は簡易水道施設補助金制度を活用する。主要な要望が消火栓、観光施設用水などの地域については、現在計画中の事業の目的が生活用水の改善確保であるので、要望に沿った取り組みは現状では難しいと考え

る。今後も生活用水の確保に向けては努めていきたい。

各種委員会、審議会委員会の選任について

問

私は1人1委員会が理想だと思っている。現在の委員人数、委員総数、重複している人がいればその人数、その理由を示してもらいたい。

答 井手市長

本年8月1日現在、市が設置している各種委員会、審議会等は83機関、委員ポストの総数は1,045である。現在177人の方が2つ以上の委員会に属している。議員、市の職員、各種団体などの推薦者がいる。今後もできるだけ重複しないような形で、新鮮な人選、人材を広く求めていく。

消えた高齢者の問題

問

高齢者所在確認をどのように考え、取り組んでいくのか。

答 井手市長

市内の100歳以上の高齢者39人の全員の所在を確認した。現在65歳以上の独り暮らし高齢者2,473人について確認を進めている。包括支援センターが中心となり、民生委員や愛育委員などの協力を得て、確認作業を進めていく。

竹原茂三 議員

バイオマスタウン真庭の推進について

問

この5年間の施策展開の概要とその成果、課題はどうであったか。第2ステージに展開する事業の具体的な内容、関連性、目指す将来像、そして経済効果についてはどう考えているのか。

答 井手市長

「バイオマス構想の実現」を重点施策に位置づけ、真庭市バイオマス利用計画の策定、バイオマスエネルギー地域システム化



真庭バイオマス集積基地

実験事業等、集積基地の整備、小中学校での体験学習やバイオマスツアー真庭等などで一応の基盤整備や仕組みが構築された。

第2ステージは、関連情報の収集、研究開発、事業化検討を効率的に行うため産学官の連携組織「バイオマスリフアイナリー事業推

進協議会」を設立、技術開発及び連携拠点施設「真庭バイオマスラボ」を開設した。岡山県の林工一体型の実証事業、中国経済産業局のシステム構築事業が共に真庭地域をステージに行われ新素材ナノファイバー等の新製品開発に大きな期待をしている。バイオマスリ

ファイナリー事業の展開により地域資源の高付加価値化、森林への利益還元、健全な森林づくり、森林からの安定供給という好循環を目指す。

臨時職員の処遇改善について

問

5年、10年勤めても毎年1年目という臨時職員の処遇改善が必要。特に保育士は正職と同様に仕事をしているのに処遇が違いすぎる。地方自治法、公務員法との兼ね合いもあるが市としての考えは。

答 井手市長

現在、臨時職員は真庭市臨時職員就業規定に基き採用している。総務省の非常勤制度研究会から、非常勤臨時職員等は今後の活用に向けた制度、趣旨の周知や、より柔軟な任用が出来るよう、新制度の導入も含め検討することのこと。

真庭市も市独自で幅広い状況を整理し、実態に合うよう検討する。

宮本 繁 議員

市民生活に安心を

問

市民生活に安心は、住民ニーズと市政の方針が一致して家族（個人）との公共概念が形成されることが大切である。

市政の基本的要素である家族が健在であれば21年度決算にみられる市民税・国保税滞納額約7億円は解消できる課題だ。

家族は市政の基本的要素ですから実態把握がされて市政の方針が立てられているか質問する。

1点目、家族の構成が大家族時代から核家族そして未婚者・離婚者の増加・独居老人約2,400世帯等福祉行政の基礎実態の把握はできているのか、具体的な実務は支局になるが保健師1名の配置で対応は不可能と思うが真庭市における本庁と支局の在り方について。

2点目、少子化時代こ

もの効用は「消費・労働・保障効用」とくに真庭市では高等学校卒業後何割が市に在住されているのか少子化にともなう扶養能力の弱体化・高齢化家族の増加にともない「家族扶養能力」の弱体化に対していく福祉行政将来像について尋ねる。

答 井手市長

家族力の状況把握について、核家族化、未婚者や離婚家族がふえているのが現状。しかし家族力の詳細な把握はできていない。新本庁舎での業務開始に伴い、組織機構の改革及び業務分担の見直しを実施、振興局・各支局の体制は、地域福祉の向上のため適正な人員配置を行い、さらに体制強化を図っていく計画。

次に、真庭市福祉施策の将来像については、真庭市総合計画で示す安心して暮らせるまちづくりの実現を目指す福祉施策の実行を基本としている。また、真庭市地域福祉計画を平成23年度に策定することを目指している。理想的は、家族力が強くなり、その集合体

であるコミュニティの力が強くなり、それをさらに支えていく行政の力が強くなる、これで課題解決への道筋がついていくこと。

初本 勝 議員

環境保全と特産品開発について伺う

問

この田舎町でさえ35度以上を記録する猛暑日が長く続いている。これも環境破壊による地球温暖化とも思われる。今後が心配だ。私たちが温暖化をおくらせ、抑えることに協力できるこ

とは、何があるのか考えてみた。電気を使わないようにする。車の使用を控える等あるが、私は休耕田に水を引き、水張り面積を増やす、このことも大事なことと思う。ただ水張り面積をふやす、だけではなく、ドジョウとかコイを飼育することで特産品の一つになると思う。魚を飼育することによって川をきれいにするという意識が生れる。川は真庭の大きな観光資源で、観光真庭にも一役買うことができると思う。次のことに対し、市長に見解を伺う。種魚代の助成、販売先の開拓等々、協力できないか伺う。



休耕田のようす

答 井手市長

市としては、地球温暖化対策に対しては、森林整備におけるCO2削減やクリーンエネルギーの導入など、地球温暖化対策実行計画また総合計画に盛り込んでおり、市としての責務を果していきたいと考えているところであり、休耕田での養魚に対し、種魚やえさ代等の助成の質問ですが、経常的経費に対する補助事業は難しいと考えてる。単に生産への補助ではなく、生産団体を結成し、他の加工販売組織と連携いして、ドジョウやコイの養殖に関して6事業業化を進めようとするのであれば、産業支援事業補助制度の活用も考えることができる。

問 市内業者に対する支援と活性化対策について伺う

市内各業界の景気が今どのような状況下にあるか。市長はよく認識されていると思う。土木建設の入札を

地元業者で入札することについて伺う。

答 井手市長

規定に基づき市内業者を優先して指名している。今後も地元業者の指名を優先したい。

古南源一 議員

問 は 中山間地域の支援策

中山間地域の支援は課題をよく認識し、解決に向けた方向付けが必要。多くの人の参加が必要であり人材育成にはもっと予算を投入すべき。2年間の事業期間は短すぎるが、如何にハード事業の利用は。

答 井手市長

人材支援には国際交流を除いて170万円であり、勉強会や先進地視察、研修参加である。必要に応じ、適切な予算措置を講じる。23年度末までに地域づくりの体制を確立するとともに、将

来を見通した地域活性化プランを策定する。支援期間は県の制度を活用しており原則単年度だが、継続実施できるように市長会を通じて県に要望していきたい。

ハード対象事業は、道路拡幅や待避所整備、交通安全施設など道路整備事業や農道、林道、土地改良、ため池などの整備であり、集落機能再編・強化事業に取り組む地域は優先採択されるので制度や予算を活用し中山間地域の生活交流基盤の整備を図りたい。

問 土砂災害等の対応について

「ゲリラ豪雨」が市内でも観測されている。災害時の情報の整理は出来ているのか。災害情報を聞く音声ガイドは出来ないか。被害後の復旧マニュアルはどうなっているか。

答 井手市長

土砂災害時の緊急対応については真庭市防災計画で、災害情報は市役所危機管理

室、夜間休日は本庁、支局で宿日直者により確認できる。

土砂等の流入で住むことが不可能で自力では障害物が除去できない者に対しては、日常生活が可能になる程度に市が除去する。音声ガイドによる災害情報

報の提供は新たなサービスとして実施することを検討したい。

答 丸山総務部長

災害の発生箇所などを自治会長等にも詳細にきめ細やかな確認をするよう今後努めたい。



豪雨災害のようす (国道181号線勝山地内)

妹尾智之 議員

エコスクールについて

問

文部科学省は1996年にエコスクールのための調査研究報告書を発表、翌97年には農林水産省、経済産業省、環境省と連携したエコスクールのためのパイロット・モデル事業を創設し、太陽光発電パネルの設置費用の2分の1を補助するなど、積極的に学校のエコスクール化を進めている。環境に配慮したエコスクールを実現するには、1つは、学校の施設面、太陽光発電などはハードな部分で大き



久世中学校のソーラーウインドライト

な予算が必要となる。2つ目には、ハードを確立した後の運用面、これは効果的な数値を成果として体现する効果があると考えられる。3つ目には教育面、エコスクールに取り組むこと自体が環境教育の学習に資することである。市長は、環境と共生したまちづくりと宣言されておられる。であるならば、まず未来を担う子供たちの学校現場において環境教育を推進するエコスクールを育て上げ、全国に誇れるエコスクールモデル校を目指してはいかがか。

答

大倉教育長

エコスクールの整備に当たっては、優しくつくるといふ施設面、賢く長く使う

という運営面、そしてその施設を学習に生かしていくことが求められる。環境学習については、各学校において総合的な学習の時間等で学校や地域の実態を踏まえて取り組んでいる。施設運営面では、新改築、改修に当たっては、ふんだんの木材を利用したり、「ペレットストーブ」を導入、久世中学校には「ソーラーウインドライト」という太陽光と風力により蓄電する防犯灯を設置している。このような施設の理解や活用を通して環境教育の充実を図っていきたいと考えている。

池田正行 議員

公的財産(遊休地)の整理、処分について

問

昨今のまことに厳しい財政の中、少しでも効率のよいスリムな行財政が求められる。市有財産の中で遊休地を処分され自主財源づくりをやるべきだと思うが。

答 井手市長

遊休地の台帳作成は完了した。現在職員が現地を確認し、売却可能か調査中。可能な土地は随時売却手続きをする。

旧湯原病院の利活用について



旧湯原温泉病院

問

その後何か計画があるのか?この施設は診療所、部屋数5〜60室、温泉施設もある。「ささぶき苑」のような施設の利活用が可能と思うがどうか。

答 井手市長

福祉施設として利用を検討中。「ささぶき苑」のことは現在申し上げる状況ではない。

妹尾 昇 議員

市道の点検・管理は万全か

問



市道の点検管理は、振興局、支局が担当しているが、定期点検をしているか、点検記録簿はあるか。市長は議会の冒頭度々、市道の管理ミスで走行中の車両が道路の穴や落石にあたり破損、市が損害賠償し和解と報告している。しかし通学の自転車、オートバイ、高齢者の手押し車が道路の穴にはまり転倒したら、大きな事故になる。これを未然に防ぐために自治会長や自主組

織に危険箇所の通報をお願いしてはどうか。

答 井手市長

点検やパトロールは職員が直接行う支局とシルバール人材センターに委託する支局がある。今後は全支局、振興局で定期点検、パトロールの記録簿を作成する。監視の目は多いほど早期発見につながる。市民への協力と自治会長、自主組織の代表にお願いをする。

高齢者の所在不明と高齢者の虐待の実態について

問

全国で100才以上の高齢者の所在不明が大きく社会問題化している。東京都は11歳を迎え男性では最高齢とされていた人が同じ家の中で30年も放置され白骨遺体の露見がことの発端から次々と所在不明の高齢者が報道され、悲しい限り。日本の伝統ともいえる家族制度、家族の絆が土台から崩壊する気がする。市内の実態を聞く。

答 井手市長

今日、親子関係や家族、地域社会の絆が大変希薄になり、家族の絆を取り戻すことが社会の絆の再生につながる。その場合、思いやりと助け合いの心が根底になければいけない。悩みを抱える人を優しく受け入れる地域社会をつくる必要がある。高齢者虐待は相談機関の包括支援センターに民生委員や医療・福祉機関から相談や通報がある。その中でも高齢者虐待の相談件数は年10件程度。内容は身体・性的・心理的・経済的虐待や介護放棄と区分して対応。相談事例はそれぞれの機関と連携を取り対応している。



包括支援センターのようす

原 秀樹 議員

真庭いきいきテレビ(M-I-T)でのラジオ再送信は

問



市では光ケーブルが整備されテレビ配信が行われているが、多チャンネル方式での運用はない。この光ケーブルを利用してラジオ放送の再送信を行ってはどうか。ラジオ難聴地域や視覚障がいのある方々、寝たきりの高齢者の方々は勿論の悪い高齢者の方々は勿論の事、全市民にもより多くの情報を得る有効な手段と喜ばれるのではないか。多額の設備投資なしでFM・AM放送が再送信できる。ラジオ放送再送信の実施について市長の所見・見解を伺う。

答 井手市長

ラジオの再送信は、AMをFMに変換する事で可能。MIT局舎での程度クリアに受信できるか等調査し、放送事業者と協議を行い早急に実施するよう取り組む。

真庭流通ネットワークとアンテナショップ構想の進捗状況・方向性・実施計画は

問

流通ネットワーク・アンテナショップを実施との事であったが、その後の状況をお知らせ戴きたい。バイオマスリファイナリー事業がMITにて放映され、林業と工業の連携事業として将来展望を感じた。しかし農業分野では、遅れを感じる。農家の生産意欲や所得向上の施策として、農業商業・観光連携事業を大いに期待する。①進捗状況②方向性③実施計画を伺う。

答 井手市長

市の役割は全体的な方向づけと支援で、売れる物を

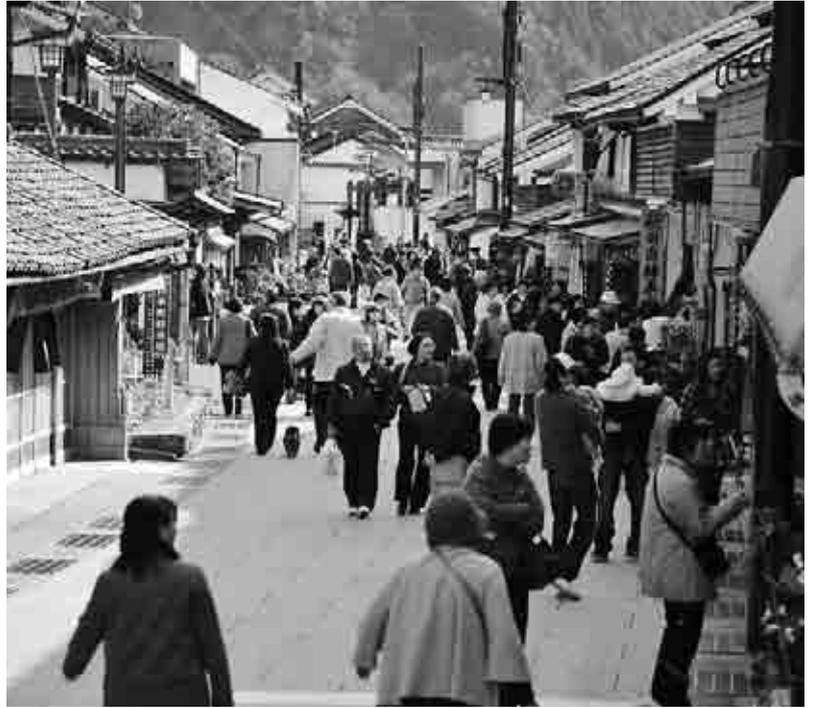
作る事が基本である。①各直販所に対し構想の説明と意見交換を行っており、プロジェクトチームを立ち上げ推進中である。②できた物を売る農業から売れる物を作る農業への転換を図る事③9月から実態調査を行い、10月には関西圏にインショップ2店、空き施設でのテストショップ1店を期間限定で実施し、消費ニーズの調査を行う。3月に農畜産物生産販売戦略を策定し、全市的な推進機関を設置しより具体的な実施方向を探る。

柿本健治 議員

観光客の誘客活動について

問

観光業は真庭市の基幹産業として地域経済を支えてきたが観光客は減少傾向にあり、観光動態調査の湯原温泉でみると平成4年のピークに対し46.9%まで減少しており、積極的な誘客活動が必要と考えるが見解を



観光客でにぎわう「勝山のお雛まつり」

地方分権改革と自治体運営について

問

地方分権改革法施行により国・県市町村が対等な関係に転換して10年が経過したが自治体の現状はどの様になっているか。

政府は地域主権戦略大綱で義務付け・枠づけの見直しと条例制定権の拡大や、ひも付き補助金の一括交付金を閣議決定しましたが対応はどの様にされているか。

来年度からの新庁舎開庁に伴う機構改革に合わせた体制整備が必要と考えるが見解を問う。

答

井手市長

地域主権推進一括法の制定により事務量が明確になれば人員配置など対応する。来年度から総務部を主体として情報の集積と調整を推進するための機構改革を予定。可能な限り情報を提供し、議会と行政が市民ニーズを共有して施策へ反映していく。

岩本壯八

議員

不登校児童・生徒への対応について

問

不登校の原因は様々で悩みも千差万別。学校生活や友達とのコミュニケーションのつまづきなど、解決には児童・生徒にあったきめ細かな対応が不可欠だ。学校現場では担任の先生、専門相談員、スクールカウンセラー派遣など、学校をあげてケアに努めているが、家庭環境に原因がある場合もあり、福祉関係との連携も必要だ。①不登校の実態と支援体制は②小学校と比べ中学校が大幅に増える「中一ギャップ」が要因ではないか。認識と対応は③最大の教育環境は教師。子供と向き合う時間増が重要だが、大変多忙。相談員、カウンセラーで全対象者に対応できているか④学校関係者だけでなく、教育ボランティア制度を作って活用してはどうか。地域や家庭に

答

大倉教育長

詳しい主任児童委員への情報提供と連携は⑤子供も苦しんでいるが、それに増して悩むのが親、家族。激励やアドバイスの相談体制は⑥市教育支援センター「白梅塾」は旧木山小学校日野上分校に設置しているが、車での送迎が必要。新たな施設を設置すべきだ

①今年度1学期末で、小学校5校で9名、中学校6校で27名が不登校傾向。未支援状態解消のため、白梅塾を中核として教育相談や自立支援を展開。不登校を考える会の開催やカウンセラー、白梅塾相談員、保健師、臨床心理士等が集う情報交換会も計画。保護者ネットワークの創設を目指している。②小学校から中学校生活への滑らかな接続ができないギャップがあり、子供への負担となって現れている。③養護教諭等との連携、体制づくりをしている。カウンセラーだけでは難しい。④大切な部分だが、十分でないのが現状。研究を深め、力をお借りしたい。

問う。

国では観光立国日本を目指し外国人観光客の拡大を進めている。今年7月から中国人に対するビザ発給を緩和している。県も中国旅行社の視察を受け入れ瀬戸内ルート販売に取り組みんでおり県北への誘客活動の強化を要望すべきと考える。誘客に当たって広域連携が重要と考えるが見解を問う。

答

井手市長

「観光回廊真庭」50万人実現に向け京阪神からの誘客を重点課題に事業開を図る。中国語・韓国語等のパンフレット・ホームページなどを作成し外国人誘客に取り組み県・旅行業社に対し湯原温泉への宿泊の売り込みを図る。津山・美作地域等の県内はもちろん山陰等との連携を進める。

⑤一人にならず、一緒に考え、知恵を出し、子供たちと一緒に励ます保護者の会をつくりたい。⑥これからの課題として研究したい。



白梅塾

三村 一夫 議員

真庭市の自然環境は資源である。里山作りで地域再生を

問

荒れ果てた自然環境を再生することが真庭市の将来に展望が開けると思う。地域活性化、農業振興、観光開発、鳥獣被害やカメムシ被害、また自然災害を防ぐこ

とができる。放任林は景観も悪い。このままではさらに悪化、山林の資産価値が低下し多くの問題を引き起こすであろう。真庭市の特色を育て付加価値を付け地域活性化と荒廃からの脱却を図るべきである。里山作りに取り掛かるべきである。たとえば広葉樹の再生、猿やイノシシなどの被害を受けにくい作目の栽培、景観木（山桜やこぶしなど）下草刈りで堆肥の生産、有機農業を、大型炭窯で木炭の生産、炭の産業創設、山菜栽培と加工業の創設などを提案する。都会で生活するより田舎がいいと若者に言わせたい。都会の人たちに（心のふるさと）として、またこの真庭市の人たちの地域福祉にもなり、また絆を深めることができる。

答

井手市長

地球規模で温暖化や森林の荒廃が認識され、自然環境の保全の重要性が叫ばれた。里山について、私たちが幼いころから見続けた真庭の風景こそ里山である。真庭市環境基本計画（作成

中）にその重要性を盛り込む。市独自の施策として間伐、林地残材の搬出、バイオマスの工業化に取り組んでいる。市民の意思で、地域活性化の取り組みに積極的に支援していく。農林水産業の提案型事業には総合的な補助施策の検討を関係部署に指示した。

桃李荘の建物の処分を早く

問

桃李荘は休業したままだが、建物の早い処分を望む。



旧桃李荘

答 井手市長

平成19年6月閉館したが、耐震基準を満たさないため活用は難しく解体を含め跡地の活用等関係者の意見を聞き進める

小田 康文 議員

いま一度実態把握に努め、労基法に違反しないような勤務体制にしていく

問

①以前より同一価値労働同一賃金の観点から臨時採用職員の待遇改善について問題提起をしてきたが、何か改善されたか。
②臨時職員の勤務実態はどうか。
③いわゆるサービスクラスのようなものはないか。

答 井手市長

①平成22年4月現在の正規保育士は81人で、臨時保育士は79人で49%である。担任を任せられた臨時保育士は38人である。臨時保育士

臨時幼稚園教諭は専門性が高く、しかも担任を担うなど幼児保育（教育）に果たす役割が大きいので、真庭市独自の考え方で待遇改善を早急に実施する。



答 大橋健康福祉部長

②今回の質問を受けて調査した結果、一部職員について真庭市臨時職員就業規定に基づく命令無しに、サービスクラスに残留している職員が見受けられた。

答 井手市長

③事実として、超過勤務命令は出してはいないけれども、その方の厚意によって勤務時間を長くしているという状況があることは報告を受けている。超過勤務をすることによって勤務時間外手当を出さなければいけないと規定されているが、そここの状況が充分でなかった。市とすれば上司の管理が充分でなかった

という面もあると思っ
ている。状況をよく調査して、
労基法に違反しないように、
実態に合うような形で対応
したいと考えている。

岡崎陽輔 議員

**「ゲリラ豪雨」による
浸水被害から街
を守る整備計画を**

問

7月久世・勝山地区など、「ゲリラ豪雨」による被害があった。従来の想定量を大幅に超える雨量に、排水、治水機能が追いついてない。市街地の排水路の整備拡充と、流域の遊水機能や貯留機能の保全など、「ゲリラ豪雨」を想定した総合的点検と予防防災からの整備計画の策定が必要である。

答 井手市長

頻繁に浸水被害が発生する地区を総点検し、現状把握に努め、道路敷地内に配水管を埋没整備するなど、市街地の排水路整備を計画して行く必要がある。

**後川分水ゲート浸
水被害と行政責任
について**



中島北雨水ポンプ場分水ゲート

問

6月の集中豪雨による中島北雨水ポンプ場流入ゲートによる浸水被害は近隣住民に多大な被害を与えた。発注者、受注者の品質確保責任と公共工事の信頼性が問われる重大な問題だ。設計照査ガイドライン策定などダブルチェック体制を検討すべきだ。この事件から行政執行の甘さが見える組織として事業完遂の厳しさを求めたい。

答 井手市長

原因はゲート操作の遅れとコンサルの構造上の初歩的ミスと言って良い。管理責任を重く受け止めている。職員の技術能力を高め、指摘された点も含めて委託業務検収をより綿密なチェックを行えるよう、検討したい。執行体制について、改めて反省し、教訓として市政を進めたい。

**国保の広域化方針
に反対を**

問

国は、国保財政を75歳以上は都道府県単位の運営とし、将来的には全年齢を対象とすることを検討することを明らかにした。国保の財政難の原因は、国の予算削減による国庫負担の削減だ。反対すべきだ。

答 井手市長

市長会は負担増は許してはならない決意で動いている。私もその中の一人として改悪にならないよう努力する。

中元唯資 議員

**真庭市立落合中学校
校用地内の市道に
ついて**

問

近年における学校環境の中で、安全管理がより問われる今日、現状のままいいのか疑問を感じる。危機管理として現状の市道を考えた場合、地域住民等の御理解を得ながら、中学校用地内の市道は閉鎖し、グラウンド周辺の市道を整備し、通行しやすくすべきだと思いが、市長の見解を伺う。次に、教育現場として、用地

内に市道がある現状をどのように考えているのか、教育長に伺う。

答 井手市長

現在では、通行車両もふえており、交通事故、不審者の出入り等について、学校側として十分注意を払っている。閉鎖については、周辺住民の方々と十分協議し、理解が得られればグラウンド周辺の市道の拡幅等、検討したいと考えている。

答 大倉教育長

交通事故の危険性を常に感じており、学校としても十分注意を払っている。市道なので、不特定多数の人が敷地内に自由に入ります



落合中学校内の市道

ることができ、不審者等の連絡体制を徹底し、安全管理の徹底を図っていく。

真庭市立落合中学校校舎について

問

落合中学校の2次耐震診断結果が公表され、校舎及び屋内運動場とも、文部科学省が求めている耐震基準を大きく下回る結果になっている。耐震補強で対応するのか、新築、改修で対応するのか、保護者の方々ははじめ気になるところです。市道や裏山の急傾斜地など、現在の状況を十分に踏まえ、安心・安全な施設や環境づくりを考慮し、将来的な構想を総合的に検討する必要があると思うが教育長の見解を伺う。

答

大倉教育長

岡山県の建築物等の制限に関する条例、がけ条例により、現在地での新改築は不可能である。校舎につきましても今の現場での耐震補強工事並びに大規模改修工事を行う予定である。

議会の動き

- 8/2 (月) 文教厚生常任委員会 (所管調査)
- 11 (水) 総務常任委員会 (所管調査)・議会全員協議会
- 20 (金) 委員会報
- 23 (月) 議会運営委員会
- 24 (火) 文教厚生常任委員会 (所管調査)
- 25 (水) 総務常任委員会 (所管調査)
- 26 (木) 議会運営委員会
- 31 (火) 9月第4回定例会 (1日目 開会・議案説明)

- 9/1 (水) 議会運営委員会
- 2 (木) 9月第4回定例会 (2日目 一般質問)
- 3 (金) 9月第4回定例会 (3日目 一般質問)
- 6 (月) 9月第4回定例会 (4日目 一般質問)
- 7 (火) 9月第4回定例会 (5日目 質疑・委員会付託)・広報編集特別委員会
- 9 (木) 総務常任委員会 (付託案件審査)・文教厚生常任委員会 (付託案件審査)
- 10 (金) 産業建設常任委員会 (付託案件審査)
- 13 (月) 決算特別委員会 (付託案件審査)
- 14 (火) 決算特別委員会 (付託案件審査)
- 16 (木) 予算特別委員会 (付託案件審査)
- 21 (火) 予算特別委員会 (付託案件審査)
- 22 (水) 議会運営委員会
- 24 (金) 9月第4回定例会 (6日目 委員会報告・採決・閉会))
- 29 (水) 産業建設常任委員会 (所管調査)

- 10/1 (金) 広報編集特別委員会
- 5 (火) 香川県観音寺市議会視察来庁
- 6 (水) 議会運営委員会視察研修 (兵庫県洲本市)
- 7 (木) 議会運営委員会視察研修 (香川県観音寺市)
- 12 (火) 広報編集特別委員会
- 13 (水) 総務常任委員会視察研修 (徳島県美馬市)
- 14 (木) 総務常任委員会視察研修 (高知県津野町)・長野県安曇野市議会視察来庁
- 15 (金) 文教厚生常任委員会 (所管調査)
- 20 (水) 総務常任委員会 (所管調査)
- 21 (木) 福井県小浜市議会視察来庁
- 22 (金) 奈良県五條市議会視察来庁



皆さんの声 お待ちしております!



議会広報編集委員会では、市民の皆さんの声をいただき、今後の議会広報紙づくりの参考にしたいと考えています。

広報紙の内容について、また議会や行政に関するご意見ご要望等ありましたら、住所氏名を明記し議会事務局までお寄せ下さい。郵便・FAX・電子メール等何でも結構です。

宛 先

真庭市議会事務局
〒717-0013 真庭市勝山53番地1
☎(0867) 44-2684 (直通)
FAX(0867) 44-2934
Eメール gikai@city.maniwa.lg.jp

議会を傍聴しませんか

本会議および委員会は公開を原則としており、傍聴ができます。傍聴により紙面では伝えることのできない議会や議員の生の活動がわかります。

本会議および委員会は公開を原則としており、傍聴ができます。傍聴により紙面では伝えることのできない議会や議員の生の活動がわかります。

今年のはじめは連日の猛暑で、全国各地で熱中症が猛威を振るい、病院へ搬送される人が急増しました。一方では、局地的豪雨、いわゆる「ゲリラ豪雨」が全国で相次ぎ、真庭市内でもゲリラ豪雨災害が起きました。頻発する「ゲリラ豪雨」。日本の亜熱帯化が指摘されていますが、地球温暖化の影響は一国にとどまらない。近年の異常気象は世界規模で進んでいます。

真庭市議会の一般質問でも、環境や災害に関する質問が以前に比べ多く見られるようになっています。



智

請願・陳情の受付は次のとおりです。

- 3 月定例会 = 1 月末日
 - 6 月定例会 = 5 月末日
 - 9 月定例会 = 8 月末日
 - 12 月定例会 = 11 月末日
- ※ただし、土日祝祭日等の閉庁日は除きます。
※陳情・請願の様式等についてのお問い合わせは議会事務局 (TEL:0867-44-2684) までお願いします。

なお、請願・陳情1件につき、要望内容は1件でお願いします。複数の要望事項がある場合は、それぞれについて陳情・請願を提出していただきますようお願いいたします。

贈らない！求めない！ 受け取らない！ 年賀状も送らない！

寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。選挙区内に年賀状などを出すことも禁止されています。また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

議会広報編集 特別委員会

委員長	委員	委員	委員	副委員長	委員
築澤 敏夫	長尾 修	妹尾 智之	氏平 篤正	岩本 壮八	中元 唯資

編集後記

今年の夏は連日の猛暑で、全国各地で熱中症が猛威を振るい、病院へ搬送される人が急増しました。一方では、局地的豪雨、いわゆる「ゲリラ豪雨」が全国で相次ぎ、真庭市内でもゲリラ豪雨災害が起きました。頻発する「ゲリラ豪雨」。日本の亜熱帯化が指摘されていますが、地球温暖化の影響は一国にとどまらない。近年の異常気象は世界規模で進んでいます。

今年のはじめは連日の猛暑で、全国各地で熱中症が猛威を振るい、病院へ搬送される人が急増しました。一方では、局地的豪雨、いわゆる「ゲリラ豪雨」が全国で相次ぎ、真庭市内でもゲリラ豪雨災害が起きました。頻発する「ゲリラ豪雨」。日本の亜熱帯化が指摘されていますが、地球温暖化の影響は一国にとどまらない。近年の異常気象は世界規模で進んでいます。